

## 第1号様式（第3関係）

### 第4回豊山町高齢者保健福祉審議会議事録

1 開催日時 平成21年3月19日（木）午前10時～

2 開催場所 豊山町役場 3階 会議室5

3 出席者

（1）委員

戸田望、小澤昌文、岡島誠次、太田明雄、安藤たづ子、安藤民代、安藤美千代、（欠席：寺町信秀）

（2）事務局

福祉課長：坪井利春、高齢者・介護係長：小川淳之、地域包括支援係長：尾関礼子、高齢者・介護係主事：鈴木俊弘

4 議題

（1）第5次豊山町高齢者福祉計画・第4次介護保険事業計画について（諮問）

（2）地域密着型サービスの指定について（諮問）

（3）その他 指定介護予防支援事業の委託について

5 会議資料

資料1：第5次豊山町高齢者福祉計画・第4次介護保険事業計画（概要版）

資料2：第5次豊山町高齢者福祉計画・第4次介護保険事業計画（製本版）

参考資料1：地域密着型サービスの指定について

参考資料2：指定介護予防支援事業の委託について

6 議事内容

会 長：本日は各委員の皆様方には大変お忙しいところ、第4回高齢者保健福祉審議会にご参集いただきましてご苦労様です。

さて、本日の審議議題につきましては、既にご案内させていただいたとおりでございます。町長から諮問を受けました高齢者の福祉計画及び介護保険の事業計画について、審議会の意見を求めるということでございます。よろしくお願いします。

皆様の忌憚のないご意見をいただきまして、審議会として答申を纏

めて参りたいと思っておりますので、ご協力をいただきますよう、よろしく申し上げます。

福祉課長：ありがとうございました。本日は審議会に役場の高齢者福祉担当の職員及び名豊コンサルタントの職員各1名が同席しておりますので、よろしく申し上げます。

それでは審議に入る前に、資料の確認をさせていただきます。事前に配布しました資料として、第5次高齢者福祉計画及び第4次介護保険事業計画の製本版と概要版を事前に配布させていただきました。

それから、本日の配布資料として、参考資料1の「地域密着型サービスについて」があります。それから、参考資料の2ということで、「指定介護予防支援事業の委託について」がございます。他に諮問書の写しがございます。よろしかったでしょうか。

全 体：(声なし)

福祉課長：それでは、これより審議に入ります。審議の進行につきましては、会長の取り回しで申し上げます。

会 長：それでは座ったままで議事進行させていただきますと思います。

審議に先立ちまして、議事録の署名委員を決定したいと思いますが、前回と同様に小澤委員と岡島委員にお願いしたいと思いますが、後日、事務局から議事録の署名にお伺いしますので申し上げます。

本日は第5次豊山町高齢者福祉計画及び第4次介護保険事業計画と地域密着型サービスの指定について諮問をいただきました。今回、この2つの諮問について、審議会として答申することになります。皆様方の忌憚のないご意見をいただきますよう、よろしく申し上げます。

それでは次第に沿いまして、議題1でございますが、第5次豊山町高齢者福祉計画及び第4次介護保険事業計画について、事務局からご説明をいただきます。よろしく申し上げます。

事務局：事前資料としまして、第5次豊山町高齢者福祉計画及び第4次介護保険事業計画の本刷版ということで実際に製本したものに近い形の資料と概要版という要旨を纏めたもの冊子の2つ用意しました。

計画の詳細については、前年の12月25日に開催した審議会において、概ねご提案をさせていただいております。それから大幅な内容の変

更はございませんが、字句の変更やより分かりやすい表現にしたところ等がありますので、その辺りのことを、概要版を以って、説明をさせていただきますのでよろしくお願いします。

それでは概要版の1Pをご覧ください。

～第5次豊山町高齢者福祉計画・第4次介護保険事業計画について～  
資料1及び資料2により説明

事務局：以上で概要版を使って、説明をさせていただきました。内容の大きな変更はありませんが、字句や表現をより分かりやすい形に改めました。よろしくお願いします。

会長：どうもありがとうございました。皆様の方のお手元に本刷版という形で冊子が配布されていると思います。その要旨を抜粋して概要版を作成し、そして皆様方に今、説明があったということでございます。

詳細については昨年暮れに、素案で既に説明をいただいているということでございます。ただ今の概要版についての説明の中で、ご意見なりご質問がありましたらご指摘をお願いします。

全体：(声なし)

会長：非常に多方面に渡る内容でございまして、概要版では主なものだけが取り上げられているということです。また、その中には変更が加えられたり、新たに見直された項目があるということでございます。

いかがでございましょうか。

この策定された計画は最初に趣旨、或いは基本目標、最後に計画の推進体制というような形で締めくくられているかと思います。

何かご意見はございませんか。

委員：ちょっと聞きたいことがあります。概要版の5ページですが、難聴者はどうなっているのか。補聴器の補助はありますか？

会長：概要版の5ページの日常生活支援事業のことですか？

福祉課長：日常生活支援事業に補聴器の助成事業を入れたらどうかということでしょうか？

委員：そうです。補聴器の補助を入れたらどうかと思ったのですが。

事務局：今のご質問ですが、難聴ということですが、障害福祉の計画が高齢者の計画と同じように3年ごとに見直しをしなければならないことになっております。別に障害者福祉の纏まりつつあります。難聴ということで・・・

委員：介護の制度ではないということですか？

事務局：ええ、障害者福祉の中の制度を使って、補聴器は補装具ということで、介護の中には該当しないということになっております。

会長：他に何かご質問はございますか。

全体：(声なし)

会長：それでは、ご質問もないようですので、次の議題に進みたいと思います。次の議題ですが、地域密着型サービスの指定についてということで、また事務局からご説明をいただきます。  
よろしくをお願いします。

事務局：それでは本日配布しました参考資料1。両面印刷で1頁から9頁までである資料で説明をさせていただきます。

～地域密着型サービスの指定について～  
参考資料1により説明

事務局：以上で、今回申請がありました施設の概要、それと国が決めた基準の内容を照らしあわせて、申請内容がその中には合致しているということで指定していく方向になるかと思えます。よろしく、ご審議をお願いしたいと思います。

会長：ありがとうございました。ただ今の案件は平成19年度に提案がなされておりまして、今回は新たに正式な案件としてまたご審議をいただきたいと思えます。

グループホームのとよやまの憩からこのような申請がありました。そこで町として申請内容を検討して、国の省令等に対して人員的な問題、施設の基準を満たしているか確認しました。そして承認することになりました。そして、今回、私どもの審議会に諮問をかけられたということでございます。

いかがでございましょうか。ご質問はございませんか。

全 体：(声なし)

会 長：よろしゅうございますか。それでは一応、ご質問もご意見ないようですので、本日、諮問としていただいている2つの案件について審議会としては妥当であるという答申を出させていただいてよろしゅうございますか。

全 体：(声なし)

会 長：答申の内容につきましては、会長と事務局と協議して取りまとめていくという形で会長に一任を頂いてよろしいでしょうか。

全 体：異議なし

会 長：ありがとうございます。それでは議題3に参りたいと思います。それでは、その他ということで、指定介護予防支援事業の委託について、事務局からご説明をいただきたいと思います。

事 務 局：それでは本日配布しました参考資料2をご覧ください。

～指定介護予防支援事業の委託について～  
参考資料2により説明

会 長：ありがとうございます。ただいま事務局からご説明があったことにつきまして、ご意見、ご質問はございませんでしょうか。

全 体：(声なし)

会 長：よろしゅうございますか。それでは、本日、こうしての委員の皆様

方にお集まりいただいておりますので、何かご意見がございましたら、  
よろしくお願いしたいと思います。

全 体：(声なし)

会 長：それでは、本日予定しておりました審議の議題はこれで全て終了し  
ました。これをもちまして第4回高齢者保健福祉審議会を閉会させて  
いただきます。  
ご協力ありがとうございました。

上記のとおり、第4回豊山町高齢者保健福祉審議会の議事の経過及びその結  
果を明確にするため、この議事録を作成し、出席者2名が署名する。

平成21年 4月 日

会 長 戸 田 望

署名人 小 澤 昌 文

岡 島 誠 次